



北上市がん対策基金ってなに？

全体事業版

R6改訂

昭和56年、ご家族をがんで亡くされた一人の市民の方からがん対策のために100万円が寄付されました。このことがきっかけで、北上市がん対策基金活用事業が始まりました。現在、皆様から寄せられたこの基金を活用し、がん予防とがん患者さんの在宅生活や在宅療養への支援のための事業を行っています。 **(★印は令和6年度から変更になった部分です)**

<事業概要>



緩和ケア用品の購入・レンタル費用の一部助成 安心して在宅療養ができるよう支援します

- 緩和ケア用品とは／介護用品と医療用品のこと（ベッドやマットレス、吸入器等）
 - 40歳未満の方…介護用品と医療用品の購入又はレンタル費用
 - 40歳以上で介護保険が該当になる方…医療用品の購入又はレンタル費用
介護保険が該当にならない方…介護用品と医療用品の購入またはレンタル費用
 - 市長が特に認めた方…健康づくり課へご相談ください。
- 対象者／がんのため自宅で療養する際に介護用品・医療用品が必要な状態と医師から認められた方
- 助成額／購入又はレンタル経費の9割（★**限度額は累計10万円/年**）で、★**毎年度申請することができます。**
- 申請期限／領収書の発行日から6か月以内（レンタルの場合、月毎に申請が必要です。）

ボランティア派遣 北上市主催の養成講座を修了したボランティアをご自宅に派遣します

- 対象者／がんによりご自宅で療養している方とその家族
- お手伝いできること／話し相手、散歩の付き添い、買い物、留守番（見守り）など
- 派遣費用／無料 ※介護保険サービスを利用している方も利用できます。（施設入所は対象外）

頭髪・乳房補正具の購入費用の一部助成 がん患者さんの社会参加を応援します

- 対象者／がんの治療経験がある方（治療やその副作用により外見の変容が生じた方に限ります）
- 助成額／頭髪・乳房補正具の購入費用の9割（付属品等は含まない）でそれぞれの補正具につき3年度以降に再度申請できます。（各種1個分が対象です。）

補正具の区分	助成の対象となる補正具の解説	助成限度額
頭髪補正具	ウィッグ（かつら）のことです。 医療用・美容用は問いません。	★ 4万円
乳房補正具（右）	がん術後の乳房補正具及び補正下着	2万円
乳房補正具（左）		

- 申請期限／領収書の発行日から6か月以内

その他の事業 がん予防への取り組み、がんとともに生きる方を応援します

- **市民団体への補助**／がん患者の会、がん家族の会へ活動費を補助しています。
- **がんサポートブックきたかみの作成**／ご自分やご家族が、がんになったときに役立つ情報を掲載しています。
- **がん検診初年度無料化**／市が行うがん検診の初年度受診料金を無料としています。
- **市民講演会の開催**／がんに関する知識の普及のため、市民講演会を隔年開催しています。

今までの皆様からの寄付を積み立て、がん対策基金活用事業を実施しています。

基金への寄付は随時受け付けています。



申請窓口・問い合わせ先／北上市健康子ども部健康づくり課成人保健係 ☎0197-72-8296
場所／北上市保健・子育て支援複合施設2階（ツインモールプラザ西館）